

平成二十七年七月甲府地区広域行政事務組合議会臨時会議事日程

平成二十七年七月二十二日（水） 午後一時三十分

報  
告

- 第一 議席の指定について
- 第二 甲広選第一号 議長選挙について
- 第三 会議録署名議員の指名について
- 第四 会期の決定について
- 第五 議案第十号 平成二十七年甲府地区広域行政事務組合消防事業特別会計補正予算（第一号）
- 第六 議案第十一号 甲府地区広域行政事務組合行政手続条例の一部を改正する条例制定について
- 第七 議案第十二号 財産の取得について（消防ポンプ自動車二台）
- 第八 議案第十三号 財産の取得について（高規格救急自動車（高度救命処置用資機材を含む。）一台）
- 第九 議案第十四号 教育委員会委員の任命について
- 第十 議案第十五号 教育委員会委員の任命について

(出席議員)

荻原 隆宏君	原田 洋二君	廣瀬 集一君	内藤 司朗君	坂本 信康君	長沼 達彦君
中村 明彦君	佐野 弘仁君	清水 英知君	山中 和男君	小沢 宏至君	赤澤 厚君
小澤 重則君	齊藤 芳夫君	内藤 久歳君	保坂 芳子君	齊藤 雅浩君	金丸 俊明君
伊藤 公夫君	宮川 弘也君	三井 猛君	田中 博愛君		

(以上二十二名)

(欠席議員)

金丸 三郎君 藤原 正夫君

(職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名)

事務局 局長 田中 元君 事務局次長 長田 哲也君

(説明のために議場に出席した者の職氏名)

管 理 者 樋口 雄一君	副 管 理 者 保坂 武君	副 管 理 者 田中 久雄君
副 管 理 者 角野 幹男君	副 管 理 者 山本 知孝君	事 務 局 長 田中 元君
消 防 長 曾雌 芳典君	会 計 管 理 者 今村 泰志君	事 務 局 次 長 長田 哲也君
次 長 今井 洋君	次 長 内藤 亨君	次 長 中澤 勝也君
総 務 課 長 萩原 亨君	代 表 監 査 委 員 乙黒 環君	教 育 委 員 長 平賀 数人君
教 育 長 長谷川義高君	教 育 委 員 佐野 勝彦君	公 平 委 員 長 樋口 要君
公 平 委 員 石原 昭君	公 平 委 員 米山 和子君	

開会時間 午後一時三十分

○議長（内藤久歳君） ただ今から、平成二十七年七月甲府地区広域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

報告事項を申し上げます。

本臨時会に提出する議案について、管理者から通知がありました。

提出議案は、議事日程記載のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

次に、管理者から議会に報告すべき事項であります、報第二号、一件が提出されました。

既に各位のお手元に配布いたしてありますのでご了承願います。

次に、本年四月に任期満了に伴う甲府市議会議員選挙及び昭和町議会議員選挙が行われました。

甲府市におきましては、五月二十日の甲府市議会臨時会において、新たに、金丸三郎君、荻原隆宏君、原田洋二君、廣瀬集一君、内藤司朗君、坂本信康君、長沼達彦君、中村明彦君、佐野弘仁君、清水英知君、山中和男君、小沢宏至君が選出され、

本組合の議員となりました。

また、昭和町におきましては、五月十四日の昭和町議会臨時会において、新たに、三井 猛君、田中博愛君が選出され、本組合の議員となりました。

ここで、今回新たに甲府地区広域行政事務組合議員に就任されました方々を、事務局より紹介させます。長田事務局次長。

○事務局次長（長田哲也君） 議長。

○議長（内藤久歳君） 長田事務局次長。

○事務局次長（長田哲也君） それでは、ご紹介をさせていただきます。

○事務局次長（長田哲也君） 金丸三郎議員。

○事務局次長（長田哲也君） 荻原隆宏議員。

○事務局次長（長田哲也君） 原田洋二議員。

- 事務局長次長（長田哲也君） 廣瀬集一議員。
- 事務局次長（長田哲也君） 内藤司朗議員。
- 内藤司朗君 よろしくお願ひします。
- 事務局次長（長田哲也君） 坂本信康議員。
- 事務局次長（長田哲也君） 長沼達彦議員。
- 事務局次長（長田哲也君） 中村明彦議員。
- 事務局次長（長田哲也君） 佐野弘仁議員。
- 事務局次長（長田哲也君） 清水英知議員。
- 事務局次長（長田哲也君） 山中和男議員。
- 事務局次長（長田哲也君） 小沢宏至議員。
- 事務局次長（長田哲也君） 三井 猛議員。
- 事務局次長（長田哲也君） 田中博愛議員。

以上でございます。

- 議長（内藤久歳君） ありがとうございます。

次に、四月の人事異動によりまして、新たに就任した職員もおりますので、組合職員から、自己紹介したい旨の申し出がありましたので、この際発言を許します。

- 事務局長（田中 元君） 事務局長の田中です。よろしくお願ひ致します。
- 消防長（曾雌芳典君） 消防長の曾雌でございます。よろしくお願ひ致します。
- 会計管理者（今村泰司君） 会計管理者の今村でございます。よろしくお願ひ致します。
- 次長兼南消防署長（内藤 亨君） 次長兼南消防署長の内藤でございます。どうぞよろしくお願ひ致します。
- 次長（今井 洋君） 消防次長の今井でございます。よろしくお願ひ致します。

○事務局次長（長田哲也君） 事務局次長の長田でございます。よろしくお願い致します。

○次長兼人事課長（中澤勝也君） 次長兼人事課長の中澤でございます。よろしくお願い致します。

○総務課長（萩原 亨君） 総務課長の萩原でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○議長（内藤久歳君） 次に、欠席者の報告を申し上げます。

藤原正夫君は公務のため欠席する旨の届出がありました。

○議長（内藤久歳君） これより日程に入ります。

日程第一「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第三条第二項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号と氏名を職員に朗読させます。長田事務局次長。

○事務局次長（長田哲也君） 議長。

○議長（内藤久歳君） 長田事務局次長。

○事務局次長（長田哲也君） それでは、朗読させていただきます。議席番号 一番 金丸三郎君、二番 萩原隆宏君、三番 原田

洋二君、四番 廣瀬集一君、五番 内藤司朗君、六番 坂本信康君、七番 長沼達彦君、八番 中村明彦君、九番 佐野弘仁

君、十番 清水英知君、十一番 山中和男君、十二番 小沢宏至君、二十三番 三井 猛君、二十四番 田中博愛君以上でござ

います。

○議長（内藤久歳君） ただ今朗読したとおり、議席を指定いたしました。

次に、日程第二 甲広選第一号「議長選挙」を行います。

おはかりいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定により指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（内藤久歳君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

重ねておはかりいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（内藤久歳君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

第四十代議長に、原田洋二君を指名いたします。

おはかりいたします。

ただいま、議長において指名いたしました原田洋二君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（内藤久歳君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました原田洋二君が第四十代甲府地区広域行政事務組合議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました原田洋二君が議場におられますので、本席から会議規則第二十七条第二項の規定により告

知いたします。

原田洋二君の発言を求めます。原田洋二君。

○原田洋二君 こんにちは。ただ今、議長から指名推選をいただき、ここにおいでになる議員の皆様のご承認によりまして、歴史

ある甲府広域議会の議長に就任することになりました原田でございます。非常に名誉に感ずるとともに、その責任の重大さを痛感しているところでございます。

甲府広域行政事務組合は、三市一町がともに力を合わせ、消防業務を中心といたしまして様々な事業を展開し、地域の皆様

の生命と財産を守りながら、圏域の均衡ある発展と住民福祉の一層の向上に努めてまいりました。

広域行政の重要性につきましては、今さら申し上げるまでもないわけですが、議長の仕事の重さを心に刻みながら、圏域住民の付託に応える議会でありますように、そして圏域住民の福祉向上と安心・安全な生活が出来る圏域創りのため、誠心誠意努力をする所存でございますので、議員の皆様方のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。宜しくお願い申し上げます。

○議長（内藤久歳君）

原田洋二君、議長席にお着き願います。

（副議長内藤久歳君 退席、議長原田洋二君 議長席に着席）

○議長（原田洋二君）

ただいまより、議会運営にあたらせていただきます。

それでは議事に入ります。

日程第三「会議録署名議員の指名」を行ないます。

会議録署名議員には、会議規則第八十三条の規定により、内藤 司朗君、田中 博愛君を指名いたします。

次に、日程第四「会期の決定について」を議題といたします。

おはかりいたします。

今臨時会の会期は、本日より一日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田洋二君）

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日より一日間とすることに決しました。

次に、日程第五、議案第十号から、日程第十、議案第十五号までの六案を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者 樋口雄一君。

○管理者（樋口雄一君）議長。

○議長（原田洋二君）樋口雄一君。

○管理者（樋口雄一君） 本日の組合議会臨時会に提案いたしました案件につきまして、その大要をご説明申し上げます。

まず、議案第十号「平成二十七年甲府地区広域行政事務組合 消防事業特別会計補正予算（第一号）」につきましては、歳入において、第一款消防費は、消防施設等整備に係る消防施設費を更正するための補正であります。

歳入につきましては、第五款繰入金及び第八款組合債を更正するための補正であります。

地方債の補正につきましては、事業の変更に伴い借入れ限度額を変更するものであります。

次に、議案第十一号「甲府地区広域行政事務組合行政手続条例の一部を改正する条例制定について」は、行政手続法の一部改正に伴い、組合の機関が行なう処分及び行政指導の手続について所要の改正を行なうための一部改正であります。

次に、議案第十二号「財産の取得について」は、消防ポンプ自動車二台を購入するにつきましては、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第三条」の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第十三号「財産の取得について」は、高規格救急自動車一台を購入するにつきましては、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第三条」の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第十四号「教育委員会委員の任命について」は、本組合の教育委員会委員のうち、加々美 英が本年三月三十一日をもって辞職したため、後任として勝村秀彦を任命するにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律附則第二条第二項の規定により、なおその効力を有するものとされる、同法による改正前の、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四条第一項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第十五号「教育委員会委員の任命について」は、本組合の教育委員会委員のうち、笹本 昇が本年三月三十一日をもって辞職したため、後任として田中正清を任命するにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律附則第二条第二項の規定により、なおその効力を有するものとされる、同法による改正前の、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四条第一項の規定により、議会の同意を求めるものであります。



以上が、本日提案いたしました案件の概要であります。

ご審議のうえ、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長（原田洋二君） 以上で説明は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

報告いたします。

ただいま、金丸三郎君は、一身上の都合により欠席する旨の届け出がありました。

休憩中に本議場におきまして、全員協議会を開催いたします。

午後一時五十分 休憩

午後二時十二分 再開議

○議長（原田洋二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、ただいま議題となっております議案のうち、日程第五、議案第十号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これより、日程第五、議案第十号について採決いたします。

本案については、提案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田洋二君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、提案のとおり承認することに決しました。

次に、日程第六、議案第十一号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これより、日程第六、議案第十一号について採決いたします。

本案については、提案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原田洋二君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は、提案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第七、議案第十二号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。―― 質疑なしと認めます。

これより、日程第七、議案第十二号について採決いたします。

本案については、提案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原田洋二君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は、提案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第八、議案第十三号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。―― 質疑なしと認めます。

これより、日程第八、議案第十三号について採決いたします。

本案については、提案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原田洋二君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は、提案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第九、議案第十四号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。―― 質疑なしと認めます。

これより、日程第九、議案第十四号について採決いたします。

本案については、提案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原田洋二君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり同意することに決しました。

ここで、同意を得られました勝村秀彦君から、あいさつしたい旨の申し出がありますので、この際発言を許します。

勝村秀彦君。

○勝村秀彦君 議長よりお許しをいただきましたので一言ご挨拶を申し上げます。ただいま教育委員として議会の同意をいただきました甲斐市教育委員会教育長の勝村秀彦でございます。教育委員として職務の重要性を認識し、その職責を精一杯果たしてまいりますので議員の皆様方にはご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長(原田洋二君) 次に、日程第十、議案第十五号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。―― 質疑なしと認めます。

これより、日程第十、議案第十五号について採決いたします。

本案については、提案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原田洋二君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり同意することに決しました。

ここで、同意を得られました田中正清君から、あいさつしたい旨の申し出がありますので、この際発言を許します。

田中正清君。

○田中正清君 ただいま議長からお許しをいただきましたので一言ご挨拶を申し上げます。中央市教育委員会教育長の田中正清と申します。ただいま教育委員の任命に関し、皆様からご同意をいただきまして誠にありがとうございます。今後は教育委員として精一杯頑張つてまいりますので議員皆様方のご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（原田洋二君） 以上をもちまして、本臨時会に提出されました議案の審議を、全部終了いたしましたので、会議を閉じ、平成二十七年七月甲府地区広域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

閉会時間 午後二時三十六分

平成二十七年七月二十二日

甲府地区広域行政事務組合議会

議長 原田洋二

副議長 内藤久歳

署名議員 内藤司朗

署名議員 田中博愛